【無償化の内容】

主として利用する施設		保育の必要性*1	
		なし（例：専業主夫・婦世帯）	あり（例：共働き世帯等）
幼稚園	幼稚園（施設型給付） 認定こども園（教育）	**無償** （預かり保育は対象外）	【令和8年9月末までの利用分】 （預かり保育は、**月額11,300円*4まで無償**） 【令和8年10月以降の利用分】 （預かり保育は、**月額12,300円*5まで無償**）
	幼稚園 （就園奨励費補助金の対象）	【令和8年9月末までの利用分】 **月額25,700円を上限に無償** （預かり保育は対象外） 【令和8年10月以降の利用分】 **月額28,000円を上限に無償** （預かり保育は対象外）	【令和8年9月末までの利用分】 **月額25,700円を上限に無償** （預かり保育は、**月額11,300円*4まで無償**） 【令和8年10月以降の利用分】 **月額28,000円を上限に無償** （預かり保育は、**月額12,300円*5まで無償**）
認可保育施設	認可保育所（公立・法人立） 認定こども園（保育） 小規模保育事業 家庭的保育事業	―	**無償**
認可外保育施設等*2	企業主導型保育事業	―	**無償**
	届出保育施設等*3	（無償化の対象外）	【令和8年9月末までの利用分】 **月額37,000円*4を上限に無償** （他の認可外保育施設等との併用が可能） 【令和8年10月以降の利用分】 **月額40,300円*5を上限に無償** （他の認可外保育施設等との併用が可能）